

平成 22 年第 1 回神奈川県議会定例会議案

(予 算)

目 次		
議 案 番 号	件 名	ページ
定県第 1 号議案	平成22年度神奈川県一般会計予算	1
	第 1 表 歳入歳出予算	2
	第 2 表 継 続 費	9
	第 3 表 債務負担行為	10
	第 4 表 地 方 債	11
定県第 2 号議案	同 年度神奈川県公債管理特別会計予算	13
定県第 3 号議案	同 年度神奈川県公営競技収益配分金等管理会計予算	15
定県第 4 号議案	同 年度神奈川県地方消費税清算会計予算	17
定県第 5 号議案	同 年度神奈川県市町村自治振興事業会計予算	19
定県第 6 号議案	同 年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計予算	21
定県第 7 号議案	同 年度神奈川県農業改良資金会計予算	23
定県第 8 号議案	同 年度神奈川県恩賜記念林業振興資金会計予算	27
定県第 9 号議案	同 年度神奈川県林業改善資金会計予算	29
定県第 10 号議案	同 年度神奈川県沿岸漁業改善資金会計予算	31
定県第 11 号議案	同 年度神奈川県災害救助基金会計予算	33
定県第 12 号議案	同 年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計予算	35
定県第 13 号議案	同 年度神奈川県母子寡婦福祉資金会計予算	39
定県第 14 号議案	同 年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計予算	43
定県第 15 号議案	同 年度神奈川県中小企業資金会計予算	45

目		次	
議案番号	件名		ページ
定県第 16 号議案	同 年度神奈川県流域下水道事業会計予算		47
定県第 17 号議案	同 年度神奈川県県営住宅管理事業会計予算		51
定県第 18 号議案	同 年度神奈川県都市用地対策事業会計予算		53
定県第 19 号議案	同 年度神奈川県病院事業会計予算		57
定県第 20 号議案	同 年度神奈川県水道事業会計予算		61
定県第 21 号議案	同 年度神奈川県電気事業会計予算		65
定県第 22 号議案	同 年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計予算		67
定県第 23 号議案	同 年度神奈川県相模川総合開発共同事業会計予算		69
定県第 24 号議案	同 年度神奈川県酒匂川総合開発事業会計予算		71

平成 22 年度神奈川県一般会計予算

平成22年度神奈川県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 兆 7,582 億 6,800 万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 212 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第 2 表 継続費」による。

(債務負担行為)

第 3 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 3 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 4 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 4 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 5 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,500 億円と定める。

(歳出予算の流用)

第 6 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成22年 2 月 15 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 税		932,582,333 <small>千円</small>
	1 県 民 税	448,449,117
	2 事 業 税	141,742,210
	3 地 方 消 費 税	156,301,694
	4 不 動 産 取 得 税	20,573,050
	5 県 た ば こ 税	15,883,649
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	1,767,092
	7 自 動 車 取 得 税	14,568,678
	8 軽 油 引 取 税	34,435,251
	9 自 動 車 税	98,619,892
	10 鉦 区 税	7
	11 固 定 資 産 税	112,952
	12 臨 時 特 例 企 業 税	4,530
	13 狩 猟 税	29,210
14 旧 法 に よ る 税	95,001	
2 地 方 譲 与 税		83,386,260
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	81,265,155
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,009,409
3 地 方 特 例 交 付 金		14,200,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	14,200,000
4 地 方 交 付 税		80,000,000

款	項	金 額
	1 地 方 交 付 税	80,000,000 ^{千円}
5 交通安全対策特別交付金		1,900,000
	1 交通安全対策特別交付金	1,900,000
6 分担金及び負担金		1,296,185
	1 分 担 金	91,226
	2 負 担 金	1,204,959
7 使用料及び手数料		21,448,065
	1 使 用 料	5,821,523
	2 手 数 料	2,167,679
	3 証 紙 収 入	13,458,863
8 国庫支出金		175,337,205
	1 国庫負担金	105,232,460
	2 国庫補助金	60,327,201
	3 委 託 金	9,777,544
9 財 産 収 入		6,380,032
	1 財 産 運 用 収 入	1,409,269
	2 財 産 売 払 収 入	4,970,763
10 寄 附 金		137,650
	1 寄 附 金	137,650
11 繰 入 金		70,460,445
	1 特 別 会 計 繰 入 金	428,051
	2 基 金 繰 入 金	70,032,394
12 繰 越 金		15,851
	1 繰 越 金	15,851

款	項	金 額
13 諸 収 入		千円 27,520,974
	1 延滞金、加算金及び過料等	4,939,502
	2 預 金 利 子	287,000
	3 貸 付 金 元 利 収 入	4,842,588
	4 受 託 事 業 収 入	1,638,646
	5 収 益 事 業 収 入	8,329,452
	6 県民税利子割精算金収入	216,673
	7 負 担 交 付 収 入	4,944,575
	8 事 業 収 入	75,904
	9 受 講 料 収 入	69,450
	10 立 替 収 入	1,074,478
	11 福 利 厚 生 収 入	594,004
	12 雑 入	508,702
14 県 債		343,603,000
	1 県 債	343,603,000
歳 入 合 計		1,758,268,000

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		3,371,408 ^{千円}
	1 議 会 費	3,371,408
2 総 務 費		215,412,807
	1 政 策 費	15,790,286
	2 徴 税 費	148,898,900
	3 総 務 管 理 費	33,895,320
	4 市 町 村 振 興 費	3,441,582
	5 選 挙 費	2,702,142
	6 渉 外 費	26,149
	7 統 計 調 査 費	4,904,540
	8 安 全 防 災 費	4,954,749
	9 人 事 委 員 会 費	355,401
	10 監 査 委 員 費	443,738
3 県 民 費		15,439,789
	1 県 民 費	6,639,245
	2 文 化 費	7,135,674
	3 青 少 年 費	497,722
	4 国 際 交 流 費	1,167,148
4 環 境 費		18,289,818
	1 環 境 管 理 費	9,859,323
	2 環 境 保 全 対 策 費	2,546,443
	3 自 然 保 護 費	5,884,052
5 民 生 費		301,471,338

款	項	金額
	1 社会福祉費	81,663,762 ^{千円}
	2 児童福祉費	36,562,564
	3 障害福祉費	42,484,452
	4 老人福祉費	129,389,026
	5 生活保護費	11,370,839
	6 災害救助費	695
6 衛生費		40,661,096
	1 公衆衛生費	18,773,594
	2 環境衛生費	486,055
	3 保健所費	163,272
	4 医薬費	6,911,872
	5 病院費	14,326,303
7 労働費		23,300,919
	1 労政費	6,153,145
	2 職業訓練費	2,427,902
	3 雇用対策費	14,450,212
	4 労働委員会費	269,660
8 農林水産業費		14,090,101
	1 農業費	1,607,658
	2 畜産業費	652,977
	3 農地費	2,606,715
	4 林業費	5,275,304
	5 水産業費	3,947,447
9 商工費		13,633,263

款	項	金額
	1 商 工 総 務 費	2,514,034 ^{千円}
	2 商 業 観 光 費	1,007,151
	3 工 業 費	7,150,946
	4 商 工 金 融 費	2,961,132
10 土 木 費		107,174,295
	1 土 木 管 理 費	11,456,965
	2 道 路 橋 り よ う 費	39,289,970
	3 河 川 海 岸 費	19,986,460
	4 砂 防 費	9,172,316
	5 港 湾 費	1,402,997
	6 都 市 行 政 費	353,751
	7 都 市 計 画 費	9,583,318
	8 下 水 道 費	6,052,327
	9 住 宅 費	9,876,191
11 警 察 費		197,204,129
	1 警 察 管 理 費	188,747,026
	2 警 察 活 動 費	8,457,103
12 教 育 費		600,965,363
	1 教 育 総 務 費	16,969,656
	2 小 学 校 費	230,897,956
	3 中 学 校 費	129,419,592
	4 高 等 学 校 費	110,272,602
	5 特 別 支 援 学 校 費	49,637,818
	6 社 会 教 育 費	1,576,358

款	項	金額
	7 保 健 体 育 費	1,877,387 ^{千円}
	8 私 学 振 興 費	58,764,303
	9 大 学 費	1,549,691
13 災 害 復 旧 費		397,000
	1 農林水産施設災害復旧費	117,000
	2 公共土木施設災害復旧費	280,000
14 公 債 費		206,673,159
	1 公 債 費	206,673,159
15 諸 支 出 金		83,515
	1 普 通 財 産 取 得 費	83,515
16 予 備 費		100,000
	1 予 備 費	100,000
歳 出 合 計		1,758,268,000

第2表 継 続 費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
2 総務費	3 総務管理費	元川崎南高校跡地 利活用推進費	667,000	22	200,000
				23	467,000
12 教育費	4 高等学校費	川崎工科高校 整備工事費 (第2期)	858,000	22	351,000
				23	507,000

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
地方債の共同発行によって生ずる連帯債務	平成22年度から平成32年度まで	共同発行団体による共同発行の総額 ^{千円} から神奈川県 ^{の負担額を除いた額} 及び当該額に対する利子相当額
職員公舎二俣川北アパート除却費	平成22年度から平成23年度まで	72,691
(社)神奈川県農業公社の資金借入れに伴う金融機関に対する損失補償	平成22年度から平成28年度まで	432,688
湛水防除事業鬼柳地区道路横断暗きよ新設工事費	平成22年度から平成23年度まで	370,000
小田原特定漁港漁場整備事業費	平成22年度から平成23年度まで	157,800
社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会の資金借入れに伴う金融機関に対する損失補償	平成22年度から平成23年度まで	6,471,702
産業集積施設整備等助成金(第2ステージ)	平成22年度から平成34年度まで	4,718,800
(財)神奈川県産業振興センターの資金借入れに伴う金融機関に対する損失補償	平成22年度中	120,000,000
(財)神奈川県産業振興センター設備貸与事業費損失補償	平成22年度から平成30年度まで	144,000
主要地方道丸子中山茅ヶ崎線吉岡交差点改良事業推進費	平成22年度から平成24年度まで	190,000
主要地方道藤沢座間厚木線中津川大橋新設(上部工)工事費	平成22年度から平成23年度まで	1,000,000
一般県道小田原松田線開成高架橋・開成立体新設(下部工)工事費	平成22年度から平成23年度まで	1,200,000
神奈川県住宅供給公社の資金借入れに伴う金融機関等に対する損失補償	平成22年度から平成32年度まで	9,834,070
中高層公営住宅建設事業費	平成22年度から平成23年度まで	261,444

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(総務債) 京浜臨海部活性化 推進事業費	千円 1,118,000	借入先 財務省、 銀行又はその他	年5.0%以内。 ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる地方公 共団体金融 機構資金に ついて、利 率の見直し を行った後 においては、 当該見直し 後の利率と する。	償還期間 据置期間 を含め60年以内。 ただし、財政の都 合により償還年限 を短縮し、繰り上 げし、又は低利債 に借り替えること ができる。 償還財源 一般歳入 又はその他
(総務債) 庁舎等施設 整備事業費	124,000	借入方法 債券発行 (他の地方公共団 体との共同発行を 含む。)又は普通 貸借の方法による。 債券発行の場合に おける発行価格に ついては、知事が 定める。		
(総務債) 退職手当債	1,100,000			
(県民債) 県民ホール 神奈川芸術劇場 取得整備費	3,148,000			
(環境債) (財)かながわ 廃棄物処理事業団 体対策費	1,163,000	借入時期 平成22年 度。ただし、事業 その他の都合によ り、その一部又は 全部を翌年度に繰 り延べ起債するこ とができる。		
(環境債) 緑地保全等 事業費	487,000			
(環境債) 自然公園施設 整備費	97,000			
(民生債) 社会福祉 施設整備費	1,018,000	その他 経済界そ の他の状況により 長期債の借り入れ が適当でないと認 めるときは、知事 が適宜償還期間を 定め、長期債を償 還財源とする短期 債をもつて一時本 起債にかえること ができる。この場 合長期債の借入時 期は、短期債の償 還終期まで延長す る。		
(衛生債) 公的医療機関 等整備費	23,000			
(労働債) 西部方面職業技術 校施設整備費	69,000			
(農林水産業債) 一般公共事業費	2,911,000			
(農林水産業債) 県有林事業費	47,000			
(土木債) 首都高速道路 建設事業出資金	4,943,000			
(土木債) 一般公共事業費	22,042,000			
(土木債) 地方道路等 整備事業費	7,433,000			
(土木債) 河川等 整備事業費	2,576,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(土木債) 庁舎等施設 整備事業費	千円 19,000			
(土木債) 公営住宅 整備事業費	1,464,000			
(警察債) 警察施設 整備事業費	2,225,000			
(警察債) 退職手当債	1,800,000			
(教育債) 高等学校施設 整備事業費	1,314,000			
(教育債) 特別支援学校 施設整備事業費	1,062,000			
(教育債) 体育施設 整備事業費	198,000			
(教育債) 退職手当債	7,100,000			
(災害復旧債) 農林水産施設 災害復旧費	30,000			
(災害復旧債) 公共土木施設 災害復旧費	92,000			
臨時財政対策債	280,000,000			
合 計	343,603,000			

平成 22 年度神奈川県公債管理特別会計予算

平成22年度神奈川県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5,149 億 1,628 万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成22年 2 月 15 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 公 債 管 理 収 入		514,916,280 ^{千円}
	1 財 産 収 入	4,696,107
	2 繰 入 金	307,413,173
	3 県 債	202,807,000
歳 入 合 計		514,916,280

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 管 理 費		514,916,280 ^{千円}
	1 公 債 費	514,916,280
歳 出 合 計		514,916,280

平成 22 年度神奈川県公営競技収益配分金等管理会計予算

平成22年度神奈川県公営競技収益配分金等管理会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10億 443 万 2 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成22年 2 月 15 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 公營競技収益配分金等 管 理 収 入		千円 1,004,432
	1 貸 付 金 収 入	980,000
	2 財 産 収 入	4,443
	3 繰 越 金	19,988
	4 諸 収 入	1
歳 入 合 計		1,004,432

歳 出

款	項	金 額
1 公營競技収益配分金等管理費		千円 1,004,432
	1 貸 付 金	980,000
	2 事 務 費	12,932
	3 予 備 費	11,500
歳 出 合 計		1,004,432

平成 22 年度神奈川県地方消費税清算会計予算

平成22年度神奈川県地方消費税清算会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,856 億 7,336 万 6 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成22年 2 月 15 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 地方消費税清算収入		285,673,366 ^{千円}
	1 地方消費税収入	143,162,316
	2 地方消費税清算金収入	142,511,050
歳 入 合 計		285,673,366

歳 出

款	項	金 額
1 地方消費税清算費		285,673,366 ^{千円}
	1 地方消費税清算費	285,673,366
歳 出 合 計		285,673,366

平成 22 年度神奈川県市町村自治振興事業会計予算

平成22年度神奈川県市町村自治振興事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 113 億 7,925 万 5 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成22年 2 月 15 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 市町村自治振興事業収入		11,379,255 ^{千円}
	1 貸 付 金 収 入	7,515,131
	2 繰 入 金	3,024,834
	3 繰 越 金	836,290
	4 諸 収 入	3,000
歳 入 合 計		11,379,255

歳 出

款	項	金 額
1 市町村自治振興事業費		11,379,255 ^{千円}
	1 市 町 村 振 興 事 業 費	5,568,990
	2 市 町 村 地 震 防 災 対 策 緊 急 支 援 事 業 費	2,000,000
	3 権 限 移 譲 等 推 進 事 業 費	905,163
	4 貸付債権受取利益移転事業費	2,754,314
	5 公 債 費	150,788
歳 出 合 計		11,379,255

平成 22 年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計予算

平成22年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ73億 6,776 万 4 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成22年 2 月 15 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 水源環境保全・再生事業収入		千円 7,367,764
	1 財 産 収 入	90
	2 寄 附 金	100
	3 繰 入 金	7,367,564
	4 諸 収 入	10
歳 入 合 計		7,367,764

歳 出

款	項	金 額
1 水源環境保全・再生事業費		千円 7,367,764
	1 保 全 ・ 再 生 事 業 費	3,829,239
	2 積 立 金	3,538,525
歳 出 合 計		7,367,764

平成 22 年度神奈川県農業改良資金会計予算

平成22年度神奈川県農業改良資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2 億 8,719 万 1 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成 22 年 2 月 15 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 農業改良資金収入		千円 287,191
	1 貸付金収入	103,462
	2 繰入金	11,995
	3 繰越金	155,670
	4 諸収入	64
	5 県債	16,000
歳 入 合 計		287,191

歳 出

款	項	金 額
1 農業改良資金		千円 287,191
	1 貸付金	88,000
	2 事務費	4,015
	3 繰出金	45,400
	4 返納金	90,000
	5 公債費	799
	6 予備費	58,977
歳 出 合 計		287,191

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(農林水産業債) 就農支援資金 貸付金	千円 16,000	借入先 農林水産 省 借入方法 普通貸借 又はその他 借入時期 平成22年 度	無利子	償還期間 据置期間 を含め21年以内。 ただし、財政の都合により繰上償還 することができる。 償還財源 貸付返納 金又はその他

平成 22 年度神奈川県恩賜記念林業振興資金会計予算

平成22年度神奈川県恩賜記念林業振興資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 億 4,047 万 1 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成22年 2 月 15 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 林業振興資金収入		140,471 ^{千円}
	1 貸付金収入	109,981
	2 繰越金	30,480
	3 諸収入	10
歳 入 合 計		140,471

歳 出

款	項	金 額
1 林業振興資金		140,471 ^{千円}
	1 貸付金	109,000
	2 事務費	60
	3 予備費	31,411
歳 出 合 計		140,471

平成 22 年度神奈川県林業改善資金会計予算

平成22年度神奈川県林業改善資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,383 万 7 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成22年 2 月 15 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 林業改善資金収入		千円 43,837
	1 貸付金収入	6,687
	2 繰入金	90
	3 繰越金	37,050
	4 諸収入	10
歳 入 合 計		43,837

歳 出

款	項	金 額
1 林業改善資金		千円 43,837
	1 貸付金	30,000
	2 事務費	90
	3 予備費	13,747
歳 出 合 計		43,837

平成 22 年度神奈川県沿岸漁業改善資金会計予算

平成22年度神奈川県沿岸漁業改善資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 億 965 万 7 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 22 年 2 月 15 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 沿岸漁業改善資金収入		千円 109,657
	1 貸付金収入	52,557
	2 繰入金	1,051
	3 繰越金	56,027
	4 諸収入	22
歳 入 合 計		109,657

歳 出

款	項	金 額
1 沿岸漁業改善資金		千円 109,657
	1 貸付金	60,000
	2 事務費	1,051
	3 繰出金	5,000
	4 返納金	10,000
	5 予備費	33,606
歳 出 合 計		109,657

平成 22 年度神奈川県災害救助基金会計予算

平成22年度神奈川県災害救助基金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2 億 8,156 万 5 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成22年 2 月 15 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 災 害 救 助 基 金		281,565 ^{千円}
	1 財 産 収 入	15,565
	2 国 庫 支 出 金	135,797
	3 繰 入 金	130,200
	4 繰 越 金	1
	5 諸 収 入	2
歳 入 合 計		281,565

歳 出

款	項	金 額
1 災 害 救 助 費		281,565 ^{千円}
	1 救 助 費	266,000
	2 財 産 費	15,565
歳 出 合 計		281,565

平成 22 年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計予算

平成22年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ39億 9,649 万 2 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成 22 年 2 月 15 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 病院機構資金収入		3,996,492 ^{千円}
	1 貸付金収入	3,105,492
	2 県債	891,000
歳 入 合 計		3,996,492

歳 出

款	項	金 額
1 病院機構資金		3,996,492 ^{千円}
	1 貸付金	891,000
	2 公債費	3,105,492
歳 出 合 計		3,996,492

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
<p>(衛生債) 病院機構 資金貸付金</p>	<p style="text-align: right;">千円</p> <p style="text-align: center;">891,000</p>	<p>借入先 財務省、 銀行又はその他</p> <p>借入方法 債券発行 又は普通貸借の方 法による。債券発 行の場合における 発行価格について は、知事が定める。</p> <p>借入時期 平成22年 度。ただし、事業 その他の都合によ り、その一部又は 全部を翌年度に繰 り延べ起債するこ とができる。</p> <p>その他 経済界そ の他の状況により 長期債の借り入れ が適当でないと認 めるときは、知事 が適宜償還期間を 定め、長期債を償 還財源とする短期 債をもつて一時本 起債にかえること ができる。この場 合長期債の借入時 期は、短期債の償 還終期まで延長す る。</p>	<p>年5.0%以内</p>	<p>償還期間 据置期間 を含め60年以内。 ただし、財政の都 合により償還年限 を短縮し、繰り上 げし、又は低利債 に借り替えること ができる。</p> <p>償還財源 貸付返納 金又はその他</p>

平成 22 年度神奈川県母子寡婦福祉資金会計予算

平成22年度神奈川県母子寡婦福祉資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5 億27万 4 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成 22 年 2 月 15 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 母子寡婦福祉資金収入		500,274 <small>千円</small>
	1 貸付金収入	400,077
	2 繰入金	11,908
	3 繰越金	77,689
	4 諸収入	708
	5 県債	9,892
歳 入 合 計		500,274

歳 出

款	項	金 額
1 母子寡婦福祉資金		500,274 <small>千円</small>
	1 貸付金	489,047
	2 事務費	11,227
歳 出 合 計		500,274

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(民生債) 母子寡婦福祉 資金貸付金	千円 9,892	借入先 厚生労働 省 借入方法 普通貸借 又はその他 借入時期 平成22年 度	無利子	償還期間 貸付業務 を廃止したとき。 ただし、財政の都 合により繰上償還 することができる。 償還財源 貸付返納 金又はその他

平成 22 年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計予算

平成22年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,183 万 6 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成22年 2 月 15 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 介護保険財政安定化基金		千円 41,836
	1 貸 付 金 収 入	2,643
	2 財 産 収 入	39,192
	3 諸 収 入	1
歳 入 合 計		41,836

歳 出

款	項	金 額
1 介護保険財政安定化費		千円 41,836
	1 積 立 金	41,836
歳 出 合 計		41,836

平成 22 年度神奈川県中小企業資金会計予算

平成22年度神奈川県中小企業資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ23億 4,614 万 1 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成22年 2 月 15 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 中 小 企 業 資 金 収 入		2,346,141 <small>千円</small>
	1 貸 付 金 収 入	1,966,360
	2 繰 入 金	46,185
	3 繰 越 金	331,474
	4 諸 収 入	2,122
歳 入 合 計		2,346,141

歳 出

款	項	金 額
1 中 小 企 業 資 金		2,346,141 <small>千円</small>
	1 貸 付 金	932,608
	2 事 業 費	19,493
	3 事 務 費	137,146
	4 繰 出 金	377,651
	5 公 債 費	879,243
歳 出 合 計		2,346,141

平成 22 年度神奈川県流域下水道事業会計予算

平成22年度神奈川県流域下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 215 億 3,601 万 4 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

平成22年 2 月 15 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 流域下水道事業収入		21,536,014 <small>千円</small>
	1 分担金及び負担金	9,273,577
	2 国庫支出金	3,375,648
	3 財産収入	2,500
	4 繰入金	5,815,522
	5 繰越金	1,880,813
	6 諸収入	177,954
	7 県債	1,010,000
歳 入 合 計		21,536,014

歳 出

款	項	金 額
1 流域下水道事業費		21,536,014 <small>千円</small>
	1 流域下水道建設費	6,273,673
	2 流域下水道管理費	8,665,378
	3 公債費	5,087,963
	4 予備費	1,509,000
歳 出 合 計		21,536,014

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
相模川流域下水道左岸処理場 低段沈砂池改築工事費	平成22年度から 平成23年度まで	千円 710,420
相模川流域下水道右岸処理場 汚泥脱水設備改築工事費	平成22年度から 平成23年度まで	900,300
相模川流域下水道右岸処理場 汚泥処理施設改築工事費	平成22年度から 平成23年度まで	762,540
酒匂川流域下水道左岸処理場 覆蓋施設等建設工事費	平成22年度から 平成23年度まで	535,184

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(土木債) 相模川流域 下水道事業費	千円 724,000	借入先 財務省、 銀行又はその他	年5.0%以内	償還期間 据置期間 を含め60年以内。 ただし、財政の都 合により償還年限 を短縮し、繰り上 げし、又は低利債 に借り替えること ができる。 償還財源 繰入金又 はその他
(土木債) 酒匂川流域 下水道事業費	286,000	借入方法 債券発行 又は普通貸借の方 法による。債券発 行の場合における 発行価格について は、知事が定める。		
		借入時期 平成22年 度。ただし、事業 その他の都合によ り、その一部又は 全部を翌年度に繰 り延べ起債するこ とができる。 その他 経済界そ の他の状況により 長期債の借入れ が適当でないとき は、知事が適宜償 還期間を定め、長 期債を償還財源と する短期債をもつ て一時本起債にか えることができる。 この場合長期債の 借入時期は、短期 債の償還終期まで 延長する。		
合 計	1,010,000			

平成 22 年度神奈川県県営住宅管理事業会計予算

平成22年度神奈川県県営住宅管理事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 173 億 8,168 万 4 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成22年 2 月 15 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県営住宅管理事業収入		17,381,684 <small>千円</small>
	1 事業収入	11,937,691
	2 使用料及び手数料	1,067,667
	3 国庫支出金	939,433
	4 財産収入	210,707
	5 繰入金	3,209,976
	6 繰越金	1,000
	7 諸収入	15,210
歳 入 合 計		17,381,684

歳 出

款	項	金 額
1 県営住宅管理事業費		17,381,684 <small>千円</small>
	1 住宅管理費	7,276,238
	2 公債費	10,102,746
	3 予備費	2,700
歳 出 合 計		17,381,684

平成 22 年度神奈川県都市用地対策事業会計予算

平成22年度神奈川県都市用地対策事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15億 3,781 万 2 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成 22 年 2 月 15 日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 都市用地対策事業収入		1,002,671 ^{千円}
	1 事業収入	468,490
	2 使用料及び手数料	4,540
	3 財産収入	9,623
	4 繰入金	404,085
	5 繰越金	900
	6 諸収入	33
	7 県債	115,000
2 都市緑地保全対策事業収入		535,141
	1 事業収入	535,141
歳 入 合 計		1,537,812

歳 出

款	項	金 額
1 都市用地対策事業費		1,002,671 ^{千円}
	1 住宅用地事業費	495,692
	2 公債費	506,079
	3 予備費	900
2 都市緑地保全対策事業費		535,141
	1 公債費	535,141
歳 出 合 計		1,537,812

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
<p>(土木債) 公営住宅用地 取得整備費</p>	<p style="text-align: right;">千円</p> <p style="text-align: center;">115,000</p>	<p>借入先 財務省、 銀行又はその他</p> <p>借入方法 債券発行 又は普通貸借の方 法による。債券発 行の場合における 発行価格について は、知事が定める。</p> <p>借入時期 平成22年 度。ただし、事業 その他の都合によ り、その一部又は 全部を翌年度に繰 り延べ起債するこ とができる。</p> <p>その他 経済界そ の他の状況により 長期債の借入入れ が適当でないと認 めるときは、知事 が適宜償還期間を 定め、長期債を償 還財源とする短期 債をもつて一時本 起債にかえること ができる。この場 合長期債の借入時 期は、短期債の償 還終期まで延長す る。</p>	<p>年5.0%以内</p>	<p>償還期間 据置期間 を含め60年以内。 ただし、財政の都 合により償還年限 を短縮し、繰り上 げし、又は低利債 に借り替えること ができる。</p> <p>償還財源 事業収入 又はその他</p>

平成 22 年度神奈川県病院事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成22年度神奈川県病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数	225 床
ア 一 般 病 床	225 床
(2) 年間患者数	211,000 人
ア 入 院 患 者 数	65,000 人
イ 外 来 患 者 数	146,000 人

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第 1 款 病 院 事 業 収 益	1,052,850 千円
第 1 項 医 業 収 益	16,000 千円
第 2 項 医 業 外 収 益	1,034,850 千円
第 3 項 特 別 利 益	2,000 千円

支 出	
第 1 款 病 院 事 業 費 用	1,101,406 千円
第 1 項 医 業 費 用	995,119 千円
第 2 項 医 業 外 費 用	94,287 千円
第 3 項 特 別 損 失	2,000 千円
第 4 項 予 備 費	10,000 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 3 億 1,682 万 1 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 174 万円、過年度分損益勘定留保資金 3 億 1,508 万 1 千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的 収 入	322,239 千円
第1項 負 担 金	265,239 千円
第2項 病 院 債	57,000 千円

支 出

第1款 資本的 支 出	639,060 千円
第1項 建 設 改 良 費	119,295 千円
第2項 病 院 債 償 還 金	509,765 千円
第3項 予 備 費	10,000 千円

(病院債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
県立病院 医療用器械 器具等購入費	千円 57,000	借入先 財務省、 銀行又はその他 借入方法 債券発行 又は普通貸借の方 法による。債券発 行の場合における 発行価格について は、知事が定める。 借入時期 平成22年 度。ただし、事業 その他の都合によ り、その一部又は 全部を翌年度に繰 り延べ起債するこ とができる。 そ の 他 経済界そ の他の状況により 長期債の借入れ が適当でないとい うときは、知事 が適宜償還期間を 定め、長期債を償 還財源とする短期 債をもつて一時本 起債にかえること ができる。この場 合長期債の借入時 期は、短期債の償 還終期まで延長す る。	年5.0%以内	償還期間 据置期間 を含め60年以内。 ただし、財政の都 合により償還年限 を短縮し、繰り上 げし、又は低利債 に借り替えること ができる。 償還財源 事業収入 又はその他

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、5億円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 医業費用と特別損失

平成22年2月15日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

平成 22 年度神奈川県水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成22年度神奈川県水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	1,245,612 戸
(2) 年 間 総 給 水 量	317,582,748 立方メートル
(3) 一 日 平 均 給 水 量	870,089 立方メートル

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第 1 款 水 道 事 業 収 益	61,479,214 千円
第 1 項 営 業 収 益	58,273,233 千円
第 2 項 営 業 外 収 益	3,185,981 千円
第 3 項 特 別 利 益	20,000 千円
支 出	
第 1 款 水 道 事 業 費 用	60,348,158 千円
第 1 項 営 業 費 用	53,542,071 千円
第 2 項 営 業 外 費 用	6,651,276 千円
第 3 項 特 別 損 失	54,811 千円
第 4 項 予 備 費	100,000 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 165 億 1,435 万 6 千円は、減債積立金 4,700 万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 6 億 1,845 万 5 千円、過年度分損益勘定留保資金 52 億 2,595 万 8 千円及び当年度分損益勘定留保資金 106 億 2,294 万 3 千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	7,360,714 千円
第1項 企業債	5,000,000 千円
第2項 他会計からの長期借入金	2,000,000 千円
第3項 固定資産売却代	4,547 千円
第4項 貯蔵品売却代	1 千円
第5項 分担金及び負担金	165,673 千円
第6項 雑収入	1 千円
第7項 補助金	190,492 千円

支 出

第1款 資本的支出	23,875,070 千円
第1項 一般建設改良費	13,019,164 千円
第2項 企業債償還金	8,335,100 千円
第3項 他会計からの長期借入金償還金	2,050,560 千円
第4項 開発費	427,016 千円
第5項 国庫補助金返納金	33,230 千円
第6項 予備費	10,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
量水器点検等業務委託事業費(第1期)	平成22年度から平成25年度まで	753,717 <small>千円</small>
寒川浄水場活性炭注入設備更新工事費	平成22年度から平成23年度まで	903,609
寒川第2浄水場高圧配電設備更新工事費	平成22年度から平成23年度まで	453,400
寒川第2浄水場ろ過池制御設備更新工事費	平成22年度から平成23年度まで	172,979
寒川第3浄水場5号取水ポンプ設備更新工事費	平成22年度から平成23年度まで	151,327
稲荷ポンプ所電気設備更新工事費	平成22年度から平成23年度まで	556,617

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
一般建設改良費	千円 5,000,000	借入先 財務省、 銀行又はその他 借入方法 債券発行 又は普通貸借の方法 による。債券発行の 場合における発行価格 については、知事が定め る。 借入時期 平成22年度。 ただし、事業その他の都合 により、その一部又は全 部を翌年度に繰り延べ起 債することができる。 その他 経済界その他の状 況により長期債の借入れ が適当でないときは、知 事が適宜償還期間を定め 、長期債を償還財源とし る短期債をもつて一時本 起債にかえることができる。 この場合長期債の借入時 期は、短期債の償還終期 まで延長する。	年5.0%以内	償還期間 据置期間を含 め60年以内。ただし、財 政の都合により償還年限 を短縮し、繰り上げし、 又は低利債に借り替える ことができる。 償還財源 事業収入又は その他

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、40億円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と営業外費用

(他会計からの補助金)

第9条 神奈川県内広域水道企業団への補助のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、10億9,800万円である。

平成22年2月15日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

平成 22 年度神奈川県電気事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成22年度神奈川県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年 間 目 標 供 給 電 力 量 703,476,000 キロワットアワー

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第 1 款	電 気 事 業 収 益	8,888,863 千円
第 1 項	営 業 収 益	8,736,229 千円
第 2 項	財 務 収 益	65,560 千円
第 3 項	事 業 外 収 益	67,074 千円
第 4 項	特 別 利 益	20,000 千円
支 出		
第 1 款	電 気 事 業 費 用	8,430,317 千円
第 1 項	営 業 費 用	7,732,113 千円
第 2 項	財 務 費 用	374,386 千円
第 3 項	事 業 外 費 用	273,818 千円
第 4 項	特 別 損 失	20,000 千円
第 5 項	予 備 費	30,000 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第 1 款	資 本 的 収 入	5,169,246 千円

第1項	運用資金償還金	5,169,244 千円
第2項	雑収入	2 千円

支 出

第1款	資本的支出	2,122,225 千円
第1項	建設改良費	745,036 千円
第2項	相模貯水池整備費	465,589 千円
第3項	企業債償還金	900,749 千円
第4項	他会計からの長期借入金償還金	851 千円
第5項	予備費	10,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
相模ダム管理橋撤去工事費	平成22年度から 平成23年度まで	千円 299,963

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と事業外費用

(たな卸資産購入限度額)

第7条 たな卸資産の購入限度額は、400万6千円と定める。

平成22年2月15日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

平成 22 年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成22年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 保有資産の運用及び地域振興施設等の調査、整備

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収 入	
第 1 款	事 業 収 益		961,486 千円
第 1 項	営 業 収 益		682,084 千円
第 2 項	営 業 外 収 益		279,402 千円

		支 出	
第 1 款	事 業 費 用		669,841 千円
第 1 項	営 業 費 用		575,184 千円
第 2 項	営 業 外 費 用		84,657 千円
第 3 項	予 備 費		10,000 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収 入	
第 1 款	資 本 的 収 入		7,918,507 千円
第 1 項	他 会 計 へ の 長 期 貸 付 金 償 還 金		2,814,487 千円
第 2 項	そ の 他 長 期 貸 付 金 償 還 金		7,861 千円
第 3 項	運 用 資 金 償 還 金		4,973,008 千円

第4項	運用資産売却代	39,900 千円
第5項	雑収入	83,251 千円

支 出

第1款	資本的支出	2,156,453 千円
第1項	他会計への長期貸付金	2,000,000 千円
第2項	業務設備整備費	6,962 千円
第3項	地域振興施設等整備費	48,822 千円
第4項	他会計繰出金	86,573 千円
第5項	開発費	4,096 千円
第6項	予備費	10,000 千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

(利益剰余金の処分)

第6条 繰越利益剰余金のうち8,657万3千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 他会計繰出金 86,573 千円

平成22年2月15日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

平成 22 年度神奈川県相模川総合開発共同事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成22年度神奈川県相模川総合開発共同事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 神奈川県と横浜市、川崎市及び横須賀市とが共有する次に掲げるものの管理

ア 城山ダム及びこれに付帯する施設

イ 寒川取水施設

(2) 神奈川県と横浜市及び横須賀市とが共有する寒川取水施設の管理

(3) 取 水 量 毎秒最大 23.718立方メートル

(単位 立方メートル/秒)

事業 者 名 区 分	神奈川県				神奈川県内 広域水道 企業団	計
	神奈川県	横浜市	川崎市	横須賀市		
(1)に係るものの 取 水 量	2.86	5.66	4.78	1.70	—	15.00
(2)に係るものの 取 水 量	0.435	0.483	—	0.082	—	1.00
(2)の施設を使用して 行う取水で、表中(2) に係るものの取水量 以外のものの取水量	—	—	—	—	7.718	7.718
計	3.295	6.143	4.78	1.782	7.718	23.718

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第 1 款 共同施設管理収入	1,878,001 千円
第 1 項 共同施設管理受託収入	1,788,547 千円
第 2 項 津久井湖環境整備 管理受託収入	58,503 千円
第 3 項 津久井湖管理収入	30,951 千円

支 出

第1款 共同施設管理費		1,878,001 千円
第1項 共同施設受託管理費		1,788,547 千円
第2項 津久井湖環境整備 受託管理費		58,503 千円
第3項 津久井湖管理費		30,951 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 資本的収入		121,568 千円
第1項 共同施設改良受託収入		121,568 千円

支 出

第1款 資本的支出		121,568 千円
第1項 共同施設改良費		121,568 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
寒川取水管理所 受電設備改造工事費	平成22年度から 平成23年度まで	千円 63,494
寒川取水管理所 非常用予備発電機更新工事費	平成22年度から 平成23年度まで	53,981

平成22年2月15日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文

平成 22 年度神奈川県酒匂川総合開発事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成22年度神奈川県酒匂川総合開発事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 神奈川県と神奈川県内広域水道企業団及び東京発電株式会社とが共有するダムの管理

(2) 取 水 量 毎秒最大 20.95立方メートル

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第 1 款	三 保 ダ ム 管 理 収 入	818,428 千円
	第 1 項 三 保 ダ ム 管 理 受 託 収 入	786,919 千円
	第 2 項 丹 沢 湖 管 理 収 入	31,509 千円

支 出		
第 1 款	三 保 ダ ム 管 理 費	818,428 千円
	第 1 項 三 保 ダ ム 受 託 管 理 費	786,919 千円
	第 2 項 丹 沢 湖 管 理 費	31,509 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第 1 款	資 本 的 収 入	280,826 千円
	第 1 項 三 保 ダ ム 施 設 改 良 受 託 収 入	280,826 千円

支 出

第1款 資本的支出 280,826 千円

第1項 三保ダム施設改良費 280,826 千円

平成22年2月15日 提出

神奈川県知事 松 沢 成 文